

2018年度 第6回 静岡市多文化共生協議会 会議録

1 日 時 2018年7月18日(水) 19:00～20:30

2 場 所 静岡市葵消防署5階 52会議室

3 出席者 多文化共生協議会委員12名
小林 タバサ、全 高香、スリヤ佐野 ヨハンナ 雪絵、たかはた 幸、
ニアズ アハメド、宋 亜茹、福井 ユミ、ホリウチ アリッセ イズミ、
楊 移苗、吉野 恵津子、李 栄元、レ ティ マイ ゴック、ヒュン ソー ヴァン

事務局、静岡市国際交流協会

4 傍聴者

5 次第 (1) 開会
(2) 報告事項 静岡市多文化共生推進計画の現状について(成果指標など)
(3) 協議内容
議題: ① 提言書について
② 静岡市多文化共生推進計画の中間見直しについて
(4) その他 ① 提言書を提出する日程について
② 提言書に掲載するメッセージについて
(5) 閉会

6 意見交換内容

○ホリウチ会長

事前に皆さんに郵便でお知らせしてありますが、本日の次第のとおり、報告事項「静岡市多文化共生推進計画の現状について」と、協議内容で、提言書の内容確認と多文化共生推進計画見直しに向けた協議となっています。初めに事務局から、報告事項をお願いします。

○中川主任主事

本日の議題に入る前に事務局から、静岡市多文化共生推進計画の現状、成果指標などの進捗状況についてご報告させていただき、その後提言書の内容確認などの協議に移りたいと思います。

まず、静岡市多文化共生推進計画の成果指標ですが、お手元の資料1 をご覧ください。成果指標は三つありまして、一つは「日本語が不自由な外国人住民対象の防災訓練や防災講座の

参加者数」、二つ目が「多文化共生が重要であると考える人の割合」、三つ目が「外国人人材バンクの登録者数および活動者数、以上の三つです。一つ目と三つ目の指標は、静岡市国際交流協会が把握している数値であることから、本日同席しております静岡市国際交流協会の小長谷事務局長より、数値の説明をしていただきます。小長谷事務局長、よろしくお願ひします。

○小長谷事務局長

お手元の資料1をご覧ください。日本語が不自由な外国人住民対象の防災訓練や防災講座の参加者数は、記載のとおり27年度91人、28年度113人、29年度48人。本年度につきましては、年明けに予定しており、まだ数字が出ておりません。数字が出来あがり次第、皆様にご報告させていただきます。右側の目標値としては、累計ではありますが、27～30年度280人。このような方々に参加していただき、できるだけ防災訓練や防災の重要性を理解していただくことを考えています。次に3の外国人人材バンクの登録者数は、27年度は数字の計上の仕方が違うので無視していただき、28年度登録者数47人、29年度56人、そして30年度は今のところ5人ほど増えて、約60人程の登録をいただいています。年度が始まって3か月しか経っていないが、実際に活動していただいた方が、5人という実績があります。登録者を増やすという事だけではなく、活動の実績を増やしていくことに取り組んでいきたいと思っています。

○中川主任主事

ありがとうございました。では、二つ目の多文化共生が重要であると考える人の割合は、市で行っている市民意識調査の数値になります。今年度は5月頃から市民意識調査を行いまして、その速報値が出ているものですから、指標の数値と合わせて、速報値についてもご報告させていただきます。

○望月補佐

資料1の2が、「多文化共生が重要である」と考える人の割合となっております。27年度には65.8%という結果が出ていて、その時は「重要である」が30.2%、「どちらかと言えば重要である」が35.6%、この二つを合わせて65.8%になっています。「どちらとも言えない」が26.3%、「重要でない」が2.7%、「どちらかと言えば重要でない」が3.5%、無回答が1.7%でした。今回平成30年度のは、「重要である」が25.6%、「どちらかと言えば重要である」が31.6%、残念ながらこの二つを合わせて57.2%で27年度より8.8%減少しています。「どちらとも言えない」が32.2%、「どちらかといえば重要でない」が3.2%、「重要でない」が2.2%、無回答が5.2%でした。詳細はこれから出てきますが、市民に3,000通送付しているうち、回収数が1416通。性別では男性568人、女性811人でした。簡単に見たところ、10～30代までが57.2%の平均を超えて、70%以上でした。平均を下げていく年代は50代、60代、70歳以上でした。地区別では、葵区の城北地区、駿河区の城南地区、清水区の蒲原地区が平均を上回っている。蒲原地区には交流の会があるので、数値を上げる理由になっていると思う。城南地区には、ことば学院などが周知していたり、町内会とうまくいっている、城北地区は静高をはじめとする文教地区ということが該当してくるのかと思われる。詳細な分析

はこれからになります、簡単な報告だけさせていただきます。

国際交流協会についても議題に入っているので確認したところ、これについては27年度の記録はないが、1～4回目の協議会の中で、国際交流協会の事、また地域交流の事が進んでいないという意見を聞いていましたので、今回は国際交流協会のみ数字を出させていただきます。「名前も知っており、イベントの参加もしている」は残念ながら2.5%、「名前を知っている」は17.4%、「知らない」が73.2%、無回答が7%。知らないが無回答を合わせると、8割の人に知られていない。みなさんから指摘されているのも、この部分なのかなと思っっている。知らない人にどれだけ周知していくかが今後の課題だと感じました。年代別では10～50代が平均を超えていて(知らない)、逆に60代以上がそれでも知っている方でした。地区別だとやはり先ほどと同じく、城北、城南、蒲原地区が平均を下回っていた(知っている)。この3地区が国際交流に協力的な地区だと考えられます。数値的な面での話にはなりますが、国際交流に力を入れている地区は認知度が高くなるのではないかと簡単な分析をいたしました。細かい分析はこれからですので、来月の協議会の時には数値を報告させていただきたいと思っいます。

○ホリウチ会長

ありがとうございます。今の報告事項に質問はありますでしょうか。

先ほどの報告ですが、早口だったので留学生にはわかりづかったと思っので、次回に詳しく表にしてもらえとうれしいです。

あと少し気になるのですが、国際交流協会の外国人バンクについてですが、活動者数が年々減っているようですが、どのような人が登録して、どのような活動をされているのかを、今の段階でいいので教えてください。

○小長谷事務局長

静岡市国際交流協会総会資料の15ページをご覧ください。下の方に、(8)人材の登録、紹介という欄があります。ここでは通訳ボランティアの紹介ということで、登録者数が64人、英語ができる方が58人、中国語ができる方が4人となっています。右のページには、登録者の方をどのように紹介して、どんな活動をしているのかが書かれています。例えば、表のNo.1のところですが、平成29年4月16日に客船入港でのイベントで活躍していただいた。16ページ下の方に、2.外国人人材の登録、紹介というところで、これは昨年の実績ですが、56人の登録の内訳が記載してあります。裏面を見てもらうと、中国、アメリカ、スペインの方。それから実績としては、表の中にありますように、例えば1番、平成29年4月24日に常葉大学で保育分野における研究、国際交流のためフィンランドからの翻訳や講演会の通訳を依頼された、という活動の中身になっています。

○石黒主査

26、27から28年度にかけて数字が大きく変わっているのは、今まで登録者の更新作業ができていなかったもので、230人以上の登録者に一斉に連絡を取りました。制度を見直してきちんとしたものになりますので、内容に賛同いただける方は再度登録、もしくは情報が変わっている方は更新をお

ねが 願います、というのを へたら 働きかけたところ、へんしん 返信があったのが にん 47人。ここに とうろく 登録している かざい がい 数以外にも 協会で つかい 把握している ひと 人はいるが、 とうろく 登録されているのがこの じんずう 人数になるということです。

○ホリウチ委員

かつどうしやすう 活動者数が減っているという こと で、 こんねんど 今年度PR等を 行う 予定はありますか。

○石黒さん

告知の方に ちから 力を入れることを 考 えている。また とうろくしやすう 登録者数も 増やして 行こう という こと で、 さいそく 早速今年 は ロシア語の せんせい 先生の方々が 増えました。

○小長谷事務局長

今年 静岡市国際交流協会では けいぎけいかく 経営計画 というものを 策定 いたしました。その中では ボランティア や がいこくじんじんざい 外国人人材について、 協会の かつどう 活動を 一生懸命PRして 増やしていく、という 取り組み をしています。今石黒が 申しましたように、我々も PR が 足りなかった。先ほどの 望月補佐の話によると、国際交流協会の しみん 市民の方々への ちやうど 知名度が 低い という こと で、そのような こと も 含めて 協会の PR に 一生懸命 取り組み とうと 考 えている。

○ホリウチ会長

わたし自身も SAME で 14年間 スタッフとして 勤めさせてもらいましたが、SAME は 病院の 通訳、家庭裁判所の 通訳、ブラジル人の 生活 に関して等、いろいろな 面で 仕事 をしているので、その 辺も ぜひ PR を お願い します。

それでは 本日の 議題 に 移ります。今日の 議題 内容は、 提言書 の 内容 についてと、 多文化共生 推進計画 の 見直し の 2点 と 次第 に 記載 があります。それでは、 早速 提言書 の 内容 について 協議 を 行いますが、 まず 事務局 から 提言書 の 内容 について 説明 を お願い します。

○中川主任主事

事務局より 提言書 について 説明 させていただきます。使用する 資料 は、 資料2 と 資料3 です。今回の 協議会 については、 例年 お願い しております 市長 への 提言 だけでなく、平成27年3月に 策定 しました、静岡市 多文化共生 推進計画 の 中間見直し についても、ご 協議 いただいている ところ であります。まずは 提言書 について 確認 及び 内容 について 協議 を していただき、 次回の 協議会 にて 提言書 の 完成版 披露 と 最終的な 計画見直し について 意見 を いただけたらと 考 えています。

それでは、お 手元 にある 提言書、 資料2 について 説明 いたします。この 提言書 は、 昨年 7月、10月、12月、今年1月、計4回の 多文化共生 懇話会 と 今年 5月の 協議会 で 計5回 開催 し、 意見 を 集め させて 頂いた もの の 集約 となっております。また、5月の 協議会 後に 皆さま に いただきました メール による 意見 も 加え させて いただいております。

中身 に入り まして、 提言書 の 見方 ですが、今年5月に 開催 しました 協議会 の 際に 委員 の 皆さま に

より決定いたしました。①防災、②地域との交流、③教育、④留学生、の4項目で構成されています。一項目に対し具体的な取り組みを3つずつ示しており、その下に背景・理由欄を設け、1段落ごとに取り組みに対応する内容を記載してあります。背景・理由の内容は、委員の皆さまからいただいた意見をまとめております。

次に、資料3について説明させていただきます。資料3は、提言書全体の内容と多文化共生推進計画との関連性について作成したものです。今回の協議会のもう一つの目的であります、計画の見直しについて確認をするためのものとなっております。提言としていただいた課題が、現在の多文化共生推進計画の中のどこに該当するのかを表示しています。また、提言後に考えられる取り組みとして、具体的な事業として考えられるもの、検討しているもの、具体的な事業展開についてイメージを掲載させていただきました。

それでは、資料2の提言書の案と資料3の提言書全体の内容を使って、提言の各項目の内容について説明に入りたいと思います。一項目ごとに説明し、その都度協議会にお返しいたしますので、委員の皆さまにおかれましては、一項目ごとにご確認いただき、議論していただけますようお願いいたします。

それでは防災から説明に入ります。使用する資料は3です。一番左に、第1～5回目までにいただいた意見の中で、すべての意見ではありませんが、主なものを掲載しています。防災に対する認知が低い、滞在期間が限られている技能実習生等も訓練に参加するよう企業から伝えてほしい。9月1日の防災訓練のお知らせメールや、災害情報メールが日本語で書かれているため内容がわからない、日本語だけではなく外国語もあるとよい、という意見をいただいております。それらの意見に対し、提言をまとめたものが、提言書の内容になります。ひとつずつ紹介をしますと、①定住者に加え、滞在期間が短い留学生や技能実習生等に対しても地震や災害等の危険性や、防災訓練の必要性を積極的に周知する、②外国人住民が地域の防災訓練に参画しやすい取り組みを実施する、③英語、やさしい日本語を使用して外国人住民に伝わりやすい方法で情報発信を行う。

また、提言をいただいた後に考えられる取り組みというのは、提言の内容を具体的な事業として考えた時に、どのような事業として展開されていくかというイメージを持っていただくために設けた欄になります。まずは、大学連携を進め、防犯や防災の情報提供を行う、というのは、現在大学との連携事業などを進めている状況ですので、その中で防犯や防災の情報を共有しながら、留学生に対して情報提供を行うことが取り組みとして考えられるのではないかと、というものになります。

次に、PTAなど学校の支援組織や自治会・町内会など活用した地域イベントと合同の防災講座の実施、とあります。これは外国人住民が訓練などに参加しやすいという取り組みのため、地域のイベントなどと一緒に防災訓練だったり、啓発の講座を実習していくことが、提言後に考えられる取り組みであります。あとは、各自主防災組織の中で管理している台帳というものがあります。その目的は、災害時や緊急時に安否の確認であったり、資格や特殊な技能等を持っている方を確保する目的で、各自治体が把握しているものなのですが、資格の中には通訳・翻訳は含まれておらず、アマチュア無線や看護師などは聞かれている項目ですが、このような台帳を活用して外国人住民の参画をしていくということも考えられるのではと思われれます。

最後には、外国人119番通報の周知ということで、これは静岡市消防局で今年度から実施しているものです。通報時、もしくは実際に現場で消防の職員がいた時に、5言語で対応、3者間の通話によって緊急・救急現場の通訳サポートを行うものです。これは始まったばかりということもありまして、大きくPRしていないが、今後周知していくことが求められると思います。

なお、これらの提言書の内容ですが、多文化共生推進計画の中では、例えば防災の①の項目だと、資料3の右側の、ともに生きるの中の③外国人住民の命を守る危機管理、の中の(1)災害の備えと防災意識の啓発、に該当してきます。同様に①から③まですべて計画の中にあてはまっている内容であることを付け加えます。防災の説明は以上になります。

○ホリウチ会長

ありがとうございました。今の説明で何か質問や気になる点がありますか。

○李委員

119番通報は外国人の方が119をかけるかどうかという対応になるのか。

○望月補佐

基本的には、通報があると、契約をしている業者に連絡をする形になって、サポートする側との連絡になる。そこに繋がると、電話をしながら、3者間で繋がるような形が取れるようになっている。

○ホリウチ会長

他になければ、提言の内容は以上のとおり、皆さん承認ということでよろしいでしょうか。

それでは、次の「地域との交流に関する取り組み」をお願いします。

○中川主任主事

再び資料3の左側をご覧ください。「さまざまな交流会を企画したらどうか」、「深い話ができる交流会があれば、お互いを理解できる」、「外国人の生活や学習状況、悩みを知る機会を作ることが大切」、「町内会に入った方がよい。町内会に対する認識・理解をしっかりとってもらふ必要がある」、「静岡市国際交流協会や実施している講座を知らない人が多い」というような意見をいただいております。

具体的な取り組みは、自治会・町内会への加入を促進すること、そして加入した後に地域活動に参画することを促進すること、最後には地域の課題を解決するため、国際交流協会を広く市民に知ってもらふ、この3点で構成しました。

そして、提言後に考えられる取り組みは、一つ目に、「自治会加入のしおり」と「国際交流協会について」を英語とやさしい日本語で作成し、住民登録時に全員に配布する。現在「自治会加入のしおり」は転入時に市役所でお渡ししているが、内容は日本語で漢字の多いものになっています。そのため、英語とやさしい日本語のものを作成していくことが今後考えられることだと思っております。

次に、自治会単位で多文化共生の理解促進を目的とした出前講座を実施する、とあります。こち

らは自治体・町内会の中で、多文化共生の理解促進を目的とした国際理解講座を実施して、お互いを理解していくための環境づくりを行っていく、というものになります。

最後に、日本語学習者向けに学習のテーマの中に、自治会・町内会の内容を盛り込んで周知を図る、ということが提言後に考えられる取り組みとなります。こちらの内容も右側の、多文化共生推進計画と提言書の関連性の中にすべて内容が盛り込んでいることとなります。

○ホリウチ会長

ありがとうございました。今の説明で何か質問や気になる点はありますか。

○吉野委員

自治会加入のしおりなどを、日本語講師が持っていた方がよいと思う。新しい学習者に防災については必ず教えるが、自治会については、自治会に入ってる？と聞く事はあっても、きちんとした内容は教えていない。そういうのがわかる資料を1部でいいのももらっておけば、それを学習の中に取り込めると思う。地域によって金額も違うし、いろんなことが違ってくると思うので、それがもらえるとありがたい。

○高畑委員

市の方に伺いたいのですが、外国人に対しては、自治会・町内会に入りましょう、という話をするのですが、自治体・町内会の会長さんには、外国人を受け入れましょうという話をされていますか。自治会長さん向けの、外国人の町内会加入に対する啓発や受入体制作りをお願いしているのでしょうか。

○望月補佐

ももとの計画の中に、自治会活動の加入促進と外国人の参画については主な事業の中に入っています。自治会・町内会の加入促進については市民自治推進課が、参画については各区の地域総務課が促進するということを計画の中で謳っているので、その部分が主担当にはなりますが、現在そちらの確認をしておりますが、実際の加入についてはしっかり周知をされているのか、日本語しかできていないとか、しっかりとした周知活動はできていないと感じています。ですので、その辺りを計画の中から提言書とともに、計画の進捗状況を管理しているのですが、以前色分けされた150ぐらいの行政の取り組みを見てももらったことがあると思いますが、そういう活動をしていても、なかなか進まないで、今回早い段階で提言書を出していこうとしているのは、できれば提言書を先に提出して、その結果をもとに必要性を提示して、予算を獲得しようとしている。周知という活動はしているが、計画がスムーズに動いていないという事実はあると思っています。

○高畑委員

ちょっと心配だったのが、外国人には自治会に入りましょうと言っているが、実際に入ってみたら自分が受け入れられないような状態だと、お金は取られるわ、嫌な思いはするわで、悲惨だと思う。

確か磐田市だったと思うが、自治会長さんと在住外国人で「自治会長さんと話そう」というイベントがあって、^{れんごう}自治会の^{かいちょう}会長の^{あつ}集まりで、その市に長く在住している外国人と自治会長さんが4人ぐらいでグループディスカッションをして、お互いに話すチャンスをまず作って、自治会というのはこういうところで、^{かいちょう}会長の^{ちよくせつ}直接話を^ししてもらおうとか、あるいは外国人から^{がいこくじん}直接質問を^しるとか、必ずしもその人たちが住んでいる地域でなくて、別の地域でもいいから、自治会長さんはこういう人だというファーストコンタクトを作るチャンスとかあるので、そういう形でお互いに接点を作るような催しをひとつやって欲しいなと思う。

○望月補佐

補足しますと、先日このような意見をいただいているので、こちらの方で自治会長様にも話をさせていただいています。その取り組みについては、積極的にやりたいという話をいただいております。今後外国人のいる地区の確認をして、^{くみちよう}組長さんレベルのお話を聞き取りながら、好事例を出して行って、それを上の会議の方に充てようかなと思っております。その部分についてはアンケートも含め、自治会・町内会レベルでやる方向で考えましょうという話をいただいているので、その辺りはこれから進むのかなと考えています。

○ホリウチ会長

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

○スリヤ委員

今のことでアイデアなのですが、静岡市と静岡県が9月2日に大きな防災訓練を行ないますが、^{いま}自分が住んでいる^{いま}遷地区で個人的に声をかけていたんですけど、また自分が入っている^{せいしやうねんいっせい}青少年育成のグループではみなさんに声をかけて協力していただいているんですが、最初にやるべきことはやはり自分の地区の会長のところに行って、こういうことがありますよとお話すべきだったと今反省しています。なので、私達それぞれが自分が住んでいるところの会長さんにこんなことがありますよと個人的にお話して、外国人に声をかけましょうとお話することによって、どうい外国人が地区にいるかを把握するために必要だと思いました。宿題をもらった気がします。

○ホリウチ会長

他によろしいでしょうか。

それでは提言の内容は以上のとおり皆さん承認ということによろしいでしょうか。

それでは次の「教育に関する取り組み」についての説明をお願いいたします。

○中川主任主事

次に教育に関する取り組みについて説明させていただきます。教育に関する取り組みについても、1回目から5回目までにいただいた協議会からの意見では、学校から縦書きで手書きの連絡帳で連絡があるが、返信で同様の日本語を書くのは難しい。メールやLINEで先生とコミュニケーション

がとれるとよい、総合的な学習の時間などを利用して市内在住の外国人を招いての異文化理解の授業、人種差別や人権について考える授業を行うのがよい、帰国子女や外国人の子どもに対して日本語の学校教育に合わせるのではなく、バイリンガルとして育成したり、インターナショナルスクールの整備を検討してください、このような意見をいただいております。

それに対して、具体的取り組みとして掲げているのが3点あります。①言葉の問題による学校からの連絡漏れがないように、外国人児童、生徒やその家族と学校間の連絡体制サポートを行う、②市内在住の外国人を招いての異文化理解の授業や、人種差別や人権について考える授業を行う、③インターナショナルスクールの必要性の検討、この3点を提言として掲げさせていただいております。

また、提言後に考えられる取り組みですが、ひとつはPTA組織を活用し、生徒だけでなく保護者も対象にした国際理解や人権等の講座開設や先輩外国人の活用を検討する。2つ目は、連絡帳ではなく、メールを使用して保護者へ連絡を行う、ということを検討しています。

またこちらも多文化共生推進計画と提言書との関連性の中で、特に教育に関する取り組みは、ともに学ぶのところにほとんど網羅している状況であります。教育に関する取り組みの事務局からの説明は以上です。

○ホリウチ会長

ありがとうございました。委員の方から何か質問や気になる事はありますでしょうか。

○高畑委員

提言後に考えられる取り組みの1点目の文が長すぎて、途中から意味がわからなくなってくるので、PTA組織を活用し、生徒だけでなく保護者も対象にした国際理解や人権等の講座を開設する、というのが1点目ですね。その後にある、先輩外国人の活用というのは何をどう活用するのですか。

○望月補佐

地域の中の先輩外国人やすでに卒業した人達との交流が足りないの、そういう人が教えていただければいいという委員のお話がちょっとあったものですから、その中で例えば1,2年生に入った外国人の子がいれば、3,4年生の外国人の方が教えてあげれば、というイメージ。

○高畑委員

では、このひとつの文にはふたつの論点があって、1点目が日本人の保護者向けの啓発、2点目が外国人の保護者がいたら、さらに長く滞在している外国人の保護者とマッチングしてお互いに教え合ってもら、ということですね。

○望月補佐

学校組織も今までに同じような事を考えているのですが、学校組織でこれをやろうとすると全然進まない、ということがあるような話があったものですから、視点を変えて周りのPTA組織に主点を

置いたらどうか、というイメージで考えています。

○ニアズ委員

それは合っていると思います。日本人に聞くよりも、同じ国の人や長くいる人達に聞くので。

○高畑委員

先輩と後輩がお互いに知りあうような回路を作るということですか。知り合えるようにするっていうことですか。それはどうやって。

○望月補佐

PTA組織の中で交流を必ずやらなければならない。ベルマーク委員だとかお金を集めるだとか、そういった時に必ず誰かが1回や2回やらなければならないという風になっていて、そう促されているのであれば、その中で交流ができるのではないかと考えています。

○高畑委員

同じ学校に通う人同士、ということですね。同じ学校に通う子供がいる保護者同士で、PTA組織を通じて、1点目は日本人の保護者に啓発をする、2点目は外国人保護者同士で助け合えるように促す、ということですね。わかりました。

○李委員

インターナショナルスクールですが、各種学校になりますか。運営主体はどういうところが考えられますか。

○ニアズ委員

小学校までなら市、その後は県というように組織が変わっていく。もし英語の学校だけだったらまた違う形になる。

○李委員

その場合、運営自体は市になるのですか。

○高畑委員

各種学校ですよね。私立の学校法人ですよね。都道府県知事認可があって、いわゆる私立です。すでに現在インターナショナルスクールを作ろうとしている学校法人はありますか。

○望月補佐

今はそういう話は聞いておりません。

○小林委員

教育に関する取り組みの②の人種差別や人権について考える授業を行うという項目に対して、提言後に考えられる取り組みとして、学校教育の現場で提言が活用されないというのが残念だなと思って、PTAに掛け合うのは良いと思うんですけど、県の教育委員会と協議してみたり、人権の啓発というのは国でも法務省が今、法教育に力を入れていて、それが市レベルでも、特に外国人目線の人権啓発が活用されていけばすごくいいなと思うので、今まで学校組織で動きが立ち行かなかったと諦めないで、今まで立ち行かなかったからこそ今回の提言では動きに繋げて行けたらいいなと思いました。

○望月補佐

先ほどのインターナショナルスクールの補足ですが、日本国内でインターナショナルスクールとして認識されている施設は、一部の物が学校教育法第83条に基づく各種学校として都道府県知事の認可を受けているものと、その他の無認可校というかたちになっている。認可されている施設は全国に125校ぐらいある。その他の施設については文部科学省で数を把握していない状態だそうです。

○小林委員

それから、学校現場での人権啓発のみならず、病院等でもポスターとかを貼って、例えばフィリピン人との国際結婚でDV問題があると聞くので、人権なら普遍的に呼び掛けられるテーマだと思う。いじめ、暴力、ヘイトスピーチなど普遍性があるので、いろいろな場で活用していただきたいと思います。

○高畑委員

学校教育だけでなく、いろんな生活の場で、ということですね。

○スリヤ委員

少し戻りますが、インターナショナルスクールの必要性について話を出した者としての責任を感じながらの補足ですが、これを入れていただいてすごく良かったと思います。静岡市に引っ越してくる外国の方、また海外から帰ってきた方が子供の外国語を維持したいと思った時に、インターナショナルスクールというオプションが静岡市に全くないのは問題だと思うので、それを検討していただくことが非常に必要だなと思います。私達も静岡市に引っ越してきた時にインターナショナルスクールを探したが、ありませんでした。一番近いのが浜松の方でした。ですので、これから国際的になる日本では必要だと思ったので言わせていただいて、そしてこのように載ったことはすばらしいと思いますので、これからみなさんと一緒に検討していければなと思います。

○楊委員

学校教育に関してPTA組織を活用するというのは、いじめを防止するためですね。でもどうやって実行して、効果はどのくらいあるのか。多分効果があれば、ずいぶん外国人の子供をいじめること

がなくなるのでは。でも今はなかなかなくなるらない。市が直接関与する方が効果的じゃないかと思う。そうしないと意味がない。やらない方がいいと思う。

○高畑委員

今までは教育現場で、例えば総合学習とかでもいいけれど、そういう枠を使っての外国人の増加、人種差別、人権問題についてあまり授業とかできていなかったのはなぜですか。

○望月補佐

提言後に考えられる取り組みというのは、それを限定するものではなく、あくまでもそれは一部のものとして新たに委員の方が言われた意見を通して考えられるのではないかというものを出している。それだけをやるということではありません。担当課、教育委員会でも取り組みが必要ですから、関係各課に話をして事業化していただくということが目標になってくるので、あえて提言書の内容もぼかした形で出させていただいている。それは各課がこれを使いながら事業を提案していただきやすいように、ということになります。考えられる取り組みを入れたのは、イメージをしやすいという意味と、みなさんからいただいた意見がしっかりと反映されているかを確認していただくために、事務局の方でまとめたものなので、すべてを取り込んでいるわけではありません。

教育委員会についてですが、社会科や道徳の授業の中で基本的には取り上げているということですが、内容についてはこちらでは把握しておりません。

○福井副会長

学校によってはやっている。自分の子供が小さい時には、1/2成人式の中でいろんな国の人達が自分の国ではどうなのかというのを話に行っていた。他の国ではどういことをやるというのを知る事で、世界に興味を持ってもらうのが取り組みのひとつだったように思う。

○高畑委員

それは外国の事を知ろうという国際理解教育だと思うんですね。それはそれでいいのだが、それとは別に、日本に住んでいる外国人が直面しているいろんな差別や人権問題を扱っていくような授業や総合学習がある方がいいのではないかと私は思いますが、どうですか。

○全委員

人種差別問題などいじめ問題として総合学習の中で題材があって、その中で子供達が学んでいると思うんですが、そのいじめの対象は日本人同士のものであると思う。そこに外国人のいじめについても入っていてもいいのではないかと、昔から思っていた。教育委員会にどのような形で持って行けばいいのかはわからないが、この提言に入れてもらうという方向性があるのもいいのかなと思う。

また先ほど PTA 組織を活用するのはいじめの対策としてはあまり意味がないという話もありましたが、恐らく先生の方で最終的に何か言ってくれないと何も解決しないということをお願いしたいと思うの

だが、先生が子供にいじめはダメだよと言っても、実際に起こっていますよね。だから親からの啓発も大事だと思うので、あっていいと思うし、していただきたいと思います。

○望月補佐

提言後の取り組みの中にはいくらでも入れることができるので、実際に言っていただいて、こういう具体的な意見がありました、ということをお話することは可能ですので、提言書とは別に添えて教育委員会向けにこういった要望がありましたというお話をすることができるのかなと思っています。他にもご意見がありました、メールでも構いませんし、次の協議会の中で発言していただいてもいいですし、今回具体的に発言していただいても構いませんので、お願い致します。

○スリヤ委員

道徳教育の時間が最近増やされましたね。その中でそういうことが取り上げられているのかを私も今は覚えていませんが、市や県で他の教科では独自の教材を作っているの、もしできるのなら静岡市で独自の冊子を作って、道徳の授業で使えるのではないかとかを調べたらどうか。

○ホリウチ会長

気になるところがあるのですが、インターナショナルスクールの必要性の検討ですが、最近静岡サレジオが国際バカロレアの認定に向けた活動を進めているというような話を聞いたことがあります、その辺の状況は事務局の方では何かご存知でしょうか。もしご存知であれば教えていただけますでしょうか。

○望月補佐

静岡サレジオ小学校と中学校が現在国際バカロレアの候補校になっています。最初に候補校になり、その後学習の確認を取ってから認定校になるらしい。バカロレアについては、国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラムで、目的としては世界の複雑さを理解し、そのことを対処できる生徒を育成し、生徒に対し未来へ責任のある行動をとるための態度とスキルを身に付ける。また国際的に適応する大学入学資格を与えて、大学進学へのルート確保を確保するという目的があるということで設置されている、ということで文部科学省から出ています。現在バカロレアについては140の国と地域で4,846校にて、6月1日現在認定されているそうです。バカロレアのプログラムが3種類あり、プライマリーイヤーズプログラム、ミドルイヤーズプログラム、ディプロマプログラムと、年代に応じてやっているとい形で、サレジオはプライマリーとミドルイヤーズプログラムの候補校となっていると聞いています。静岡市にはないのですが、沼津市の加藤学園暁秀高等学校、中学校が認定されていて、静岡県では1校だけになります。日本での認定校は現在20校。今後サレジオが認定校になれば、静岡市もカバーできると思う。インターナショナルスクールとは違いますが、国際教育を受けられるということ言えば、少しは進んできたのかなと思われ。またこの取り組みは国でも推している、ディプロマプログラムというのを18歳、19歳の学校を増やすという取り組みを大学とかを使ってやらないかということで、文部科学省からいろいろ通知が出てい

るところだとは思いますが、その中でもバカロレアは国際推進の中ではいいのではないかと話もあります。静岡市ではスーパーサイエンスハイスクールという取り組みが市立高校や清水東高校であり、グローバルハイスクールというのも出ている。静岡市の昨年11月の議会の中で教育委員会では、静岡市立高校の科学探求科に質問があったのですが、その中でスーパーサイエンスハイスクールの指定と共に、国際社会で活躍できる人材の育成に向けた国際バカロレアについても研究するという旨の発言が教育長からありました。現在調べられることは以上です。

○ホリウチ会長

ありがとうございます。提案ですが、現状を聞かせていただいた中で、市としてもバカロレア資格の認定に向けて、市内の大学と連携している状況もありますので、インターナショナルスクールのみの表記ではなく、バカロレア資格認定のことも併記して提言のひとつとするのはいかがでしょうか。

○高畑委員

国際バカロレアについてはすでに検討に入っているんですよね、こちらが提言に出さなくても。先ほどのお話だと、教育長はやりたがっているという話だから。

○望月補佐

ただ研究という段階なので、実際に進んでいるかどうかはわからない。

○高畑委員

スリヤ委員の言っているインターナショナルスクールというのは、英語で字べる学校というイメージだと思ったのですが。

○スリヤ委員

そうですね、日本語だけでなく英語もとか国際的な意味です。

○高畑委員

国際バカロレアというのはカリキュラムのあり方が国際バカロレアのスタンダードに合っているから、そこで使う教育言語が日本語と英語なのか、それとも日本語だけなのか。私としてはインターナショナルスクールと国際バカロレアを一緒にしない方がいいんじゃないかという気がするのですが。

○福井副会長

載せなくていいかなと思う。

○ニアズ委員

逆にあった方が、前もって私達がこういうふうにかんがえましたと残る。市が動かない限り、何もならないから、ただ提言書になるだけ。その中でこういう言葉がありましたよ、となると思うけど。

○スリヤ委員

補足ですが、必ずしも英語だけというふうには考えていません。他の言語、必要な言語、というイメージです。

○高畑委員

インターナショナルスクールの必要性っていうのは、この協議会でないと誰も言わないような気がする。

○ホリウチ会長

委員としては、このままでいいということによろしいですか。

それでは時間の都合もありますので、次の留学生に対する取り組みの説明を読み上げます。

①留学生同士だけでなく、留学生と日本人が交流できる機会の提供、②留学生が犯罪に巻き込まれないために、防犯に関する啓発を行う、③留学生が地域と関わる機会の提供。これについて何か皆さんの方からありますでしょうか。

○ニアズ委員

直接言葉としてどうかと思うのは、犯罪という言葉。もう少し優しい言葉を使った方がよい。トラブルに巻き込まれない、とか。

○中川主任主事

確認ですが、留学生が犯罪に巻き込まれないために、の犯罪をトラブルに変更するということによろしいですか。

○ニアズ委員

そうですね。

○スリヤ委員

それはなぜですか。むしろ犯罪もあるんだってことを知っておいた方がよいのは。

○ニアズ委員

来たばかりの学生に悪いイメージを与えないため。

○スリヤ委員

ただこれもこれは留学生達が事件に巻き込まれていることが増えているから、皆で気を付けて守ってあげましょうという提言ですよね。トラブルに犯罪というイメージは入っていますか。

○高畑委員

犯罪よりトラブルの方が広い意味がある。犯罪やトラブル、と二つ言葉を並べてもいいと思うし、どちらでもいいと思う。現状は犯罪だけだから、狭い意味なのかなと思いましたね。

○ホリウチ会長

それでは提言の内容は以上のとおり、皆さん承認ということでよろしいでしょうか。

では、有意義な意見交換をありがとうございました。次回は8月20日(月)に開催します。